

○第3回化学物質・汚染物質専門調査会

日時：平成23年12月22日（木）15：58～17：06

議事概要：

（1）専門委員紹介

- ・事務局から専門委員が紹介された。

（2）専門調査会の運営等について

- ・事務局から説明された。

（3）座長の選出

- ・専門委員の互選により、佐藤専門委員が座長に選出された。
- ・佐藤座長より、座長代理に長谷川専門委員が指名された。

（4）化学物質・汚染物質専門調査会の運営体制について

- ・化学物質・汚染物質専門調査会の運営体制に関する事項（平成19年10月2日化学物質・汚染物質専門調査会決定）に基づき、佐藤座長より、幹事会、化学物質部会、汚染物質部会及び清涼飲料水部会を構成する専門委員、座長、座長代理が指名された。
- ・鉛の食品健康影響評価を行うために設置された鉛ワーキンググループについても、佐藤座長より構成する専門委員及び座長が指名された。

（5）清涼飲料水中の化学物質（ウラン）の規格基準改正に係る食品健康影響評価について

- ・評価書（案）のおおりに承され、食品安全委員会に報告されることとなった。
- *ウランは、天然では花崗岩や他の種々の鉱床に広く存在します。
ウラン化合物は、触媒や着色剤として使用され、特定の同位体が核燃料として使用されます。

（6）その他

- ・平成22年度自ら評価案件である、アクリルアミドについて、今後、化学物質部会を中心に審議を行うこととなった。